

JIS

屋内照明基準

JIS Z 9125 : 2023

(IEIJ/JSA)

令和 5 年 1 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊田 亜紀子	東京大学
(委員)	青木 真理	川崎市地域女性連絡協議会
	岡田 香織	一般財団法人日本消費者協会
	上参郷 龍哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	田原 房枝	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	松岡 雅子	株式会社 UL Japan
	渡邊 信公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 19.10.20 改正：令和 5.1.20

官 報 掲 載 日：令和 5.1.20

原 案 作 成 者：一般社団法人照明学会

(〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-8-4 吹田屋ビル TEL 03-5294-0101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 照明の一般要求事項	3
4.1 一般原則	3
4.2 照度	3
4.3 輝度	5
4.4 グレア	6
4.5 光の指向性	7
4.6 光色及び演色性	7
4.7 ちらつき	8
4.8 保守	8
4.9 エネルギーへの配慮	8
4.10 昼光の制御	8
4.11 非常用照明	9
5 照明の個別要求事項	9
5.1 屋内作業場の照明	9
5.2 作業場以外の屋内空間の照明	19
6 検証の手順	31
6.1 照度	31
6.2 輝度	31
6.3 不快グレア	31
6.4 演色性	31
6.5 光色 (T_{cp})	31
6.6 保守	31
6.7 測定の誤差	31
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	33
解 説	37

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人照明学会（IEIJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 9125:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

屋内照明基準

Recommendation for indoor lighting

序文

この規格は、2002年に第1版として発行されたISO 8995-1を基として、JIS Z 9110と他の個別照明基準との整合を図るため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

個別の日本産業規格の照明基準（JIS Z 9111、JIS Z 9116、JIS Z 9125、JIS Z 9126及びJIS Z 9127）とこれらの全ての分野を総括するJIS Z 9110との関係を明確にする一連の改正の一環として、ISO 8995-1を基にその技術的内容を変更するとともに、JIS Z 9110の規定の一部を移管して作成した。

1 適用範囲

この規格は、屋内作業場における視作業をはじめとする諸活動及び作業場以外の屋内での諸活動を、安全に、効率よく、かつ、快適に行うための照明の設計基準、照明の要求事項などについて規定する。

なお、この規格は、特定の視作業を最適化するために照明システム及び技術をどのように設計することが望ましいかを規定するものではない。また、特定の作業場の最適化のために照明システム及び技術をどのように設計することが望ましいかについては、国際照明委員会（以下、CIEという。）ガイド及び報告書に記載されている。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 8995-1:2002, Lighting of work places—Part 1: Indoor (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 7612 照度測定方法

JIS C 7614 照明の場における輝度測定方法

JIS Z 8113 照明用語

注記 対応国際規格における引用規格：IEC 60050-845:1987, International Electrotechnical Vocabulary, Chapter 845: Lighting